

業務委託契約に係る競争入札参加資格審査事務取扱要領

(趣旨)

第1条 県が発注する業務の委託（県庁舎等の清掃に係るものを除く。）の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）、資格審査の申請時期及び方法等については、この要領に定めるところによる。

(入札参加資格等の公示)

第2条 山口県会計規則（以下「会計規則」という。）第147条及び第165条に基づく一般及び指名競争入札参加者の資格審査に関する公示は、資格期限が到来する年度ごとに県報に登載して行うものとする。ただし、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（以下「特例政令」という。）の規定が適用される業務委託契約が見込まれるときは、当該契約が見込まれる年度ごとに行うものとする。

(資格審査の申請等)

第3条 入札参加資格の審査は、当該資格を得ようとする者から前条の公示に定める申請期間中に競争入札参加資格審査申請書（別記第1号様式。以下「申請書」という。）を提出させることにより行うものとする。

(申請書の添付書類)

第4条 申請書には、次の各号に掲げる書類を添付させなければならない。

- (1) 登記事項証明書等 法人にあっては登記事項証明書、個人にあっては、誓約書（別記第2号様式）
- (2) 納税証明書 国税及び山口県税に滞納がないことを証する税務署等の証明
- (3) 財務諸表等 申請日の属する営業年度の直前の営業年度（以下「直前営業年度」という。）分に係る貸借対照表及び損益計算書（個人にあっては、資産負債調及び損益計算書）
- (4) 営業所の所在状況を記載した書類
- (5) 営業許可書等 営業に関して許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていることを証する書類
- (6) 障害者雇用状況報告書の写し（山口県内に本店又は主たる事務所を有する者（以下「県内業者」という。）で職業安定所へ報告義務のある場合に限る。）
- (7) 一般事業主行動計画策定・変更届の写し（県内業者で労働局長へ届出を行った者に限る。） 次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動計画の策定に係る届出の写し
- (8) やまぐち女性の活躍推進事業者登録証（県内業者で登録を受けた者に限

る。)

- (9) ISO14001登録証の写し（県内業者で認証を取得した者に限る。）

環境マネジメントシステムに関する国際標準化機構の認証に係る登録証の写し

- (10) エコアクション21認証・登録証の写し（県内業者で認証及び登録を受けた者に限る。）

環境マネジメントシステムに関する一般財団法人持続性推進機構の認証及び登録を証する書面の写し

- (11) 暴力団排除に関する誓約書（別記第3号様式）

- (12) その他知事が必要と認める書類

2 前項の書類に添付が困難なものがあるときは、事実を確認できる他の書類をもって代えることができる。

3 前2項の規定により提出させる書類のうち外国語で記載されているものについては、日本語の訳文を付記又は添付させるものとする。また、記載された金額が外国貨幣額の場合は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算させるものとする。

（競争入札に参加することができない者）

第5条 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に掲げる者、又は次の各号の一に該当して競争入札に参加させないこととされている者（当該者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む。）は、競争入札に参加することができないものとする。

(1) 契約の履行に当たり、故意に物品の製造を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正な行為をした者

(2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

（入札参加資格の審査）

第6条 入札参加資格の格付等級（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される契約（以下「特定調達契約」という。）に係るものを除く。）を決定するための審査は、次に掲げる事項について行うものとする。

(1) 自己資本額

直前営業年度における自己資本額（法人にあっては貸借対照表の純資産の部に計上した額の合計額とし、個人にあっては次年度繰越純資本金の額とする。）

(2) 流動比率

直前営業年度の決算における流動比率（流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

(3) 職員数

申請日の前日における営業に従事する職員の数

(4) 障害者の雇用状況

県内業者にあっては、申請日の直前の6月1日における障害者の雇用の状況

(5) 営業年数

申請日の前日までの営業年数

(6) 年間平均売上高

直前営業年度の決算日以前2年の各営業年度における売上高により算出した年間平均売上高

(7) 子育て支援・女性の活躍推進

県内業者にあっては、次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動計画の策定及び届出の有無若しくはやまぐち女性の活躍推進事業者の登録の有無

(8) 環境マネジメントシステム

県内業者にあっては、環境マネジメントシステムに関する国際標準化機構の認証取得の有無若しくは環境マネジメントシステムに関する一般財団法人持続性推進機構の認証及び登録の有無

2 特定調達契約に係る競争入札参加資格の格付等級を決定するための審査は、前項に掲げる事項のうち、(1)から(3)、(5)及び(6)の事項について行うものとする。

3 官公需適格組合の特例については、別途要領によるものとする。

（格付等級の決定方法）

第7条 前条の審査事項を要素として、別表第2に定める区分に応じた数値の合計数値に基づき、別表第1に定めるところにより資格の格付等級を決定するものとする。

2 申請時に営業開始後最初の決算期が未到来のため、前条第1項第1号、第2号及び第6号の審査事項を除外して資格の格付等級を決定した後、当該審査事項に係る追加申請があった場合は、当該格付等級決定後1回に限り、当

該審査事項について別表第2に定める区分に応じた数値を当初審査における合計数値に加算して格付等級を再決定できるものとする。

（審査結果等の通知）

第8条 入札参加資格の審査申請を行った者（以下「申請者」という。）に対し、決定した格付等級等の必要な事項を通知しなければならない。

2 特例政令の規定が適用される業務委託に関する競争入札の公告後、当該入札に参加しようとする者から第3条の規定に基づく申請書が提出された場合において、開札の日時までに資格の審査を終了できないおそれがあると認められるときは、予め、その旨を申請者に通知するものとする。

（資格の有効期間）

第9条 入札参加資格の有効期間は、定期申請期間中に申請が受理された者にあつては、3年間（県報に公示する期間）とする。

なお、定期申請期間外に申請が受理された者の有効期間満了の日は、直前の定期申請期間中に申請が受理された者と同じ日とする。

（名簿の作成）

第10条 資格審査の結果、入札参加資格を有すると決定した者（以下「有資格者」という。）については、決定した格付等級等を登録した競争入札参加資格者名簿（データベース化されたものを含む。以下「名簿」という。）を作成するものとする。

（変更届等）

第11条 次に掲げる事項に変更が生じたときは、遅滞なく、競争入札参加資格審査事項等変更届（別記第4号様式）に変更の事実を証する書類を添えて提出するよう有資格者に周知するものとする。

(1) 住所

(2) 商号又は名称

(3) 代表者の氏名

(4) 「山口県との取引をする支店等」の名称及び所在地等

(5) 代理人

(6) 山口県との取引を希望する営業種目

(7) 事業の廃止等で登録を削除する場合

2 前項の変更届が提出されたときは、速やかに変更の事実を確認した上、名簿の記載内容を修正するものとする。

3 業務委託等の有資格者が、物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに県庁舎等の清掃業務の委託に係る資格審査を申請した場合は、業務委託に係る資格審査についても、新たに申請があったものとみなす。

(資格の取消し)

第 1 2 条 有資格者が、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 1 項に該当すると認められるときは、その資格を取り消し、名簿から抹消するとともに、取り消した旨を相手側に通知しなければならない。

2 申請書等に虚偽の記載をし、又は重要な事項を記載しなかった場合は、入札参加資格を決定しないことができるものとする。また、決定を受けた後で、それらの事実が判明した場合は、決定を取り消すことができるものとする。

3 前項により、決定の取り消しを受けた場合は、その取り消しの日から 2 年を経過しない者については、入札参加資格の決定を受けることができないものとする。

(秘密の保持)

第 1 3 条 入札参加資格を審査する者は、当該審査についての秘密に関する事項は、これを他に漏らしてはならない。

附 則

この要領は、平成 9 年 1 2 月 2 6 日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成 1 3 年 6 月 1 1 日から施行する。

(経過措置)

2 平成 1 3 年 9 月 3 0 日において有効期間が満了する入札参加資格の審査については、なお、従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成 1 5 年 6 月 1 7 日から施行する。

(経過措置)

2 平成 1 5 年 9 月 3 0 日において有効期間が満了する入札参加資格の審査については、なお、従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成 1 7 年 7 月 1 9 日から施行する。

(経過措置)

2 平成 1 7 年 9 月 3 0 日において有効期間が満了する入札参加資格の審査については、なお、従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成19年7月23日から施行する。

(経過措置)

2 平成19年9月30日において有効期間が満了する入札参加資格の審査については、なお、従前の例による。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成21年2月16日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成21年7月21日から施行する。

(経過措置)

2 平成21年9月30日において有効期間が満了する入札参加資格の審査については、なお、従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成23年7月19日から施行する。

(経過措置)

2 平成23年9月30日において有効期間が満了する入札参加資格の審査については、なお、従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成25年7月16日から施行する。

(経過措置)

2 平成25年9月30日において有効期間が満了する入札参加資格の審査については、なお、従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成27年7月10日から施行する。

(経過措置)

2 平成27年9月30日において有効期間が満了する入札参加資格の審査については、なお、従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成29年6月20日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成29年9月30日において有効期間が満了する入札参加資格の審査については、なお、従前の例による。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成30年3月23日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、令和元年6月21日から施行する。

(経過措置)

- 2 令和元年9月30日において有効期間が満了する入札参加資格の審査については、なお、従前の例による。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和3年1月29日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和7年6月20日から施行する。

別表第 1

等級審査区分	予定価格	格付等級	等級格付けの基準
特定調達に係る等級	総務大臣が告示する額以上の調達	特定調達契約等級 特 A	別表第 2 に掲げる審査項目（県内業者のみを対象とする項目を除く）ごとの点数合計が70点以上
	—	特定調達契約等級 A	同 50点以上70点未満
		特定調達契約等級 B	同 50点未満
その他の調達に係る等級 （業務委託契約）	100万円超	特 A	別表第 2 に掲げる審査項目ごとの点数合計が70点以上
		A	同 50点以上70点未満
	100万円以下	B	同 50点未満

別表第 2

審査項目	審査基準		配点
自己資本額	決算書類提出なし		—
	0円未満		0
	0円以上	1,000千円未満	3
	1,000千円以上	5,000千円未満	5
	5,000千円以上	10,000千円未満	7
	10,000千円以上	30,000千円未満	9
	30,000千円以上	50,000千円未満	10
	50,000千円以上	100,000千円未満	11
	100,000千円以上		13
流動比率	決算書類提出なし		—
	0%以上	60%未満	3
	60%以上	80%未満	6
	80%以上	100%未満	9
	100%以上	120%未満	11
	120%以上		13
職員数	～	5人	2
	6人～	10人	4
	11人～	20人	8
	21人～		10
営業年数	2年未満		0
	2年以上	5年未満	2
	5年以上	10年未満	4
	10年以上	20年未満	8
	20年以上		10
年間平均売上高	決算書類提出なし		—
	0円以上	5,000千円未満	5
	5,000千円以上	10,000千円未満	10
	10,000千円以上	50,000千円未満	15
	50,000千円以上	100,000千円未満	25
	100,000千円以上	200,000千円未満	35
	200,000千円以上	300,000千円未満	45
	300,000千円以上		54

(県内業者のみ対象)

審査項目	審査基準				配点
障害者の雇用状況	報告義務の有無	無	障害者の常時雇用の有無	無	0
				有	3
		有	法定雇用率を未達成		0
			法定雇用率を達成		3
子育て支援・女性の活躍推進	次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画の策定及び届出の有無	無	やまぐち女性の活躍推進事業者の登録の有無	無	0
				有	3
		有	やまぐち女性の活躍推進事業者の登録の有無	無	3
				有	3
環境マネジメント	国際標準化機構の認証取得の有無	無	一般財団法人持続性推進機構の認証及び登録の有無	無	0
				有	3
		有	一般財団法人持続性推進機構の認証及び登録の有無	無	3
				有	3

(表)

新規・継続	登録番号		※受付番号	
-------	------	--	-------	--

※ 受 付

競 争 入 札 参 加 資 格 審 査 申 請 書

年 月 日

山口県知事 様

郵便番号

申請者 住所

ふりがな
商号又は名称

ふりがな
代表者氏名

(電 話 局 番)

(ファクシミリ 局 番)

製造の請負
物品等の買 入 れ
年 月 日から 年 月 日までの間において山口県が発注する 借 入 れに係る競争入札に参加
売 払 い
業 務 の 委 託

したいので、競争入札参加資格の審査を関係書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び関係書類の全ての記載事項は、事実に相違ないことを誓約します。

① 山口県との取引を希望する営業種目及び営業比率	(1) 物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払い												
	希望順位	大 分 類		小 分 類 1		小 分 類 2		小 分 類 3		小 分 類 4		小 分 類 5	
		番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目
	第1希望												
	第2希望												
	第3希望												
	第4希望												
	第5希望												
	備 考												
	(2) 業務の委託(清掃業務の委託を除く。)												
	希望順位	大 分 類		小 分 類 1		小 分 類 2		小 分 類 3		小 分 類 4		小 分 類 5	
		番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目
	第1希望												
	第2希望												
	第3希望												
	第4希望												
	第5希望												
	備 考												
	(3) 清掃業務の委託												
	営 業 種 目				営業比率		営 業 種 目				営業比率		
	清 掃 業 務				%								
							計				100		

(裏)

※		※資格区分			
② 自己資本額		千円			
※					
③ 流動比率		流動資産(千円) $\frac{\quad}{\quad} \times 100 = \quad \%$			
※		流動負債(千円)			
④ 機械装置等の残存価格	区 分	取 得 価 格 (A)	減 価 償 却 額 (B)	残 存 価 格 (A) - (B)	
	機 械 装 置	千円	千円	千円	
	車 両 運 搬 具				
	工 具 ・ 器 具				
※		計			
⑤ 職員数	職 員 数	左記のうち、清掃 業務従事職員数	清掃業務に関係 する資格、免許 等を有する職員	資格、免許等の名称	人 数
		人	人		人
※					
⑥ 障害者の雇用状況	常時雇用する 障害者の数	人 数	雇用状況の 報告義務の 有無	有・無	法定雇用障害者数の 算定の基礎となる 労働者の数
		人			人
※					
⑦ 営業年数	営業開始年月	休 業 期 間		現組織への変更年月	営 業 年 数
	年 月	年 月から 年 月まで		年 月	年間
※					
⑧ 清掃業務に係る営業年数	営業開始年月	休 業 期 間		現組織への変更年月	営 業 年 数
	年 月	年 月から 年 月まで		年 月	年間
※					
⑨ 直前2年間の年間平均売上高	直 前 2 年 の 売 上 高	直 前 1 年 の 売 上 高		年 間 平 均 売 上 高	
	千円	千円		千円	
※					
⑩ 清掃業務に係る直前2年間の年間平均契約金額	直 前 2 年 の 契 約 金 額	直 前 1 年 の 契 約 金 額		年 間 平 均 契 約 金 額	
	千円	千円		千円	
※					
⑪ 子育て支援・女性の活躍推進	次世代育成対策推進法による一般事業主行動計画の策定及び届出の有無		有・無	やまぐち女性の活躍推進事業者の登録の有無	有・無
※					
⑫ 環境マネジメントシステム	環 境 マネジメントシステムに関する国際標準化機構の認証取得の有無		有・無	環 境 マネジメントシステムに関する一般財団法人持続性推進機構の認証及び登録の有無	有・無
※					
山口県との取引をする支店等	名 称			郵便番号	
	所 在 地			電 話	局 番
	代表者の氏名			ファクシミリ	局 番
	名 称			郵便番号	
	所 在 地			電 話	局 番
	代表者の氏名			ファクシミリ	局 番
	名 称			郵便番号	
	所 在 地			電 話	局 番
	代表者の氏名			ファクシミリ	局 番
	名 称			郵便番号	
	所 在 地			電 話	局 番
	代表者の氏名			ファクシミリ	局 番
※ 参加停止の期間					

注1 「登録番号」欄は、新規の場合は記入を要しないこと。

2 ※印欄は、記入しないこと。

3 ①欄の(1)の「備考」欄は、小分類の種目をその他とする場合にその具体的な品目の内容を記入すること。

4 ①欄の(2)の「備考」欄は、一つの希望順位内で大分類の種目をその他とし、かつ、小分類の種目をその他とする場合にのみ、その主要な業務の内容を記入すること。

5 ④欄は、申請者が物品等の製造を主たる業とする者の場合にのみ記入すること。

6 ⑥欄は、申請者が山口県内に本店若しくは主たる事務所を有する者又は建築物清掃業者の場合にのみ記入すること。

7 ⑧欄及び⑩欄は、申請者が建築物清掃業者の場合にのみ記入すること。

8 ⑪欄及び⑫欄は、申請者が山口県内に本店又は主たる事務所を有する者の場合にのみ記入すること。

第 2 号様式

誓 約 書

年 月 日

山口県知事 様

申請者 住 所

氏 名

私は、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 1 項各号に掲げる者のいずれにも
該当しないことを誓約します。

第3号様式

暴力団排除に関する誓約書

年 月 日

山口県知事 様

郵便番号
申請者 住 所

ふ り が な
商号又は名称

ふ り が な
代表者氏名

業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領別表参加停止措置基準
第15号から第21号までに該当しないことを誓約します。

また、入札参加資格取得後においては、同基準第15号から第21号までに該当する行為
を行わないことを併せて誓約します。

業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領別表参加停止措置基準抜粋
(暴力団排除)

- 15 役員等又は有資格業者の経営に事実上参加している者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する団体（以下「暴力団」という。）又は暴力団対策法第2条第6号に規定する者（以下「暴力団員」という。）又は暴力団の構成員ではないが、暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者及び暴力団に資金や武器を供給するなどして、その組織の維持、運営に協力し若しくは関与する者（以下「暴力団準構成員」という。）であるとき。
- 16 役員等が業務に関し、不正に暴力団又は暴力団員及び暴力団準構成員（以下「暴力団関係者」という。）を使用したと認められるとき。
- 17 役員等若しくは使用人が、いかなる名義をもってするを問わず、暴力団又は暴力団関係者に対して金銭、物品その他財産上の利益を不当に与えたと認められるとき。
- 18 役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- 19 役員等が、暴力団又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。
- 20 本県と締結した委託契約又は物品調達等の契約の履行に当たり、暴力団又は暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与していると認められる会社等と知りながら、契約を締結したとき。
- 21 本県と締結した委託契約又は物品調達等の履行に当たり、暴力団又は暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与していると認められる会社等と知りながら、原材料等の購入、機材等の借入れ、又は産業廃棄物処理施設の使用をしたとき。

注 申請時においては、第15号から第19号までの規定中「役員等」とあるのは「申請者、申請者の役員及びその支店又は営業所（常時、業務委託契約又は物品調達等の契約を締結する事務所をいう。）を代表する者」と、第15号中「有資格業者」とあるのは「申請者」と、第16号中「使用した」とあるのは「使用している」と、第17号中「使用人」とあるのは「申請者の使用人」と、「与えた」とあるのは「与えている」と、第20号中「を締結した」とあるのは「を締結している」と、第21号中「をした」とあるのは「をしている」と読み替えるものとする。

第4号様式

競争入札参加資格審査事項等変更届

年 月 日

山口県知事 様

郵便番号
届出者 住 所

ふ り が な

商号又は名称

ふ り が な

代表者氏名

(電 話 局 番)

(ファクシミリ 局 番)

下記のとおり 年 月 日から 年 月 日までの間の競争入札参加資格に係る審査事項等に変更が生じたので、関係書類を添えて届け出ます。

記

変 更 事 項	変 更 年 月 日	変 更 の 内 容	
		変 更 前	変 更 後